

3 健康増進グループの業務

1 健康づくり

(1) 生活習慣病予防対策事業

生活習慣病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等)による死亡者の割合は、全体の約6割をしめており、40歳代から50歳代の働きざかりに重点をおいた対策が重要となっています。「健康ふくしま21計画」の推進を目指し、職域保健と連携し、働きざかりの年齢層に対する健康づくりの支援を積極的に行う必要があります。

- ア 情報提供 3回 延べ271名 (15分程度の事業の主旨説明等)
- イ 健康教育 2回 延べ154名 (30分以上の教育)

(2) 喫煙対策(受動喫煙防止)事業

健康増進法が平成15年5月1日から施行となり、喫煙は生活習慣病のすべてに影響があると言われております。しかし、喫煙の及ぼす影響については認識が低い状況にあり、関係機関等と連携しながら、職場における分煙対策をすすめる必要があります。

- ア 世界禁煙デー(モクモクいやいや事業)
グリーンリボン・チラシ・ティッシュ 各1200部配布
- イ 情報提供 2回 延べ94名 (15分程度の事業の主旨説明等)
- ウ 健康教育 4回 延べ252名 (30分以上の教育)

(3) 食環境整備推進事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむ食の環境整備を図る必要があります。

- ア 飲食店及び給食施設関係者への普及啓発
飲食店関係者 3回111名 給食施設関係者 7回456名
- イ うつくしま健康応援店登録店

	平成15年度	平成16年度
登録店	3件	11件

- ウ 情報提供・相談 124件

(4) 特定給食施設管理事業

健康増進法により給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に巡回指導及び講習会を実施しました。当管内は栄養士の配置が悪く、また未配置施設の栄養管理等に問題が見られました。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

	H15年度			H16年度		
	給食施設	栄養士配置施設数(配置率)	県配置率(%)	給食施設	栄養士配置施設数(配置率)	県配置率(%)
特定給食施設	96	61 (63.5%)	76.6	103	69 (67.0%)	75.9
小規模特定給食施設	91	35 (38.5%)	44.8	85	35 (41.2%)	46.8
合計	187	96 (51.3%)	60.3	188	104 (55.3%)	61.9

- * 特定給食施設 : 1回100食以上又は1日250食以上の食数
- 小規模特定給食施設 : 1回20食以上又は1日100食未満の食数

イ 施設における栄養士・管理栄養士の配置状況(平成17年3月末給食施設調査から)

施設の種類	施設数	特定給食施設				施設数	小規模給食施設			
		栄養士配置施設		管理栄養士数	栄養士数		栄養士配置施設		管理栄養士数	栄養士数
		数	充足率				数	充足率		
学 校	61	34	55.7	10	26	15	1	6.7	0	1
病 院	9	9	100	19	7	3	3	100	3	4
介護老人保健施設	3	3	100	4	5	1	1	100	0	1
老人福祉施設	6	6	100	2	8	21	16	76.2	6	19
社会福祉施設	2	2	100	0	3	2	1	50	0	1
児童福祉施設	9	4	44.4	1	3	24	6	25	0	7
寄 宿 舎	1	1	100	0	1	3	2	66.7	0	2
事 業 所	12	10	83.3	0	11	11	2	18.2	0	2
そ の 他	0	0	0	0	0	5	3	60	1	2
合 計	103	69	67.0	36	64	85	35	41.2	10	39

ウ 平成16年度巡回指導時の給食施設の状況(評価)

対象者の健康の維持・増進のため、生活習慣病の予防や過剰摂取による健康障害とならないように配慮された食事の提供されている施設かを栄養管理自主点検票により評価しました。

給食施設においての健康に配慮した食事の提供する施設と食品安全対策の評価については、15年度から判定し、毎年度の推移を確認していくこととしました。

施設の種類	施設数	実施数	指導率(%)	総合評価				健康に配慮した食事の提供				食品安全対策						
				A	B	C	外	A	B	C	外	A	B	C	外			
				学 校	76	76	100	62	13	1	0	58	16	2	0	69	7	0
病 院	12	12	100	11	1	0	0	10	2	0	0	9	3	0	0			
介護老人保健施設	4	4	100	2	2	0	0	2	2	0	0	3	1	0	0			
老人福祉施設	27	27	100	22	3	0	2	22	2	1	2	23	2	0	2			
社会福祉施設	4	4	100	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0			
児童福祉施設	33	33	100	18	14	0	1	18	9	5	1	28	4	0	1			
寄 宿 舎	4	4	100	3	0	1	0	3	0	1	0	3	0	1	0			
事 業 所	23	23	100	15	1	5	2	14	2	5	2	14	3	4	2			
そ の 他	5	5	100	0	4	0	1	0	1	3	1	2	2	0	1			
合 計	188	188	100	135	40	7	6	129	36	17	6	153	24	5	6			
改善状況	H16年度評価(%)			74	22	4	/	71			20	9	/	84			13	3
	H15年度評価(%)			65	26	7		64			18	18		73			24	3
	H14年度評価(%)			66	20	14												

(評価の判定) A:おおむね良好 B:少し改善が必要 C:早急に改善するために保健所の指導が必要 外:該当していない施設数

エ 巡回指導・研修会・個別相談件数

対象施設 188 施設

巡回指導件数	189件	指導率	100.5%
研修会	7回 延べ 456人		
個別相談	89件		

(5) 地区組織（食生活改善推進員）育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進の組織形態は委嘱からボランティア組織となり、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村の教育養成を通して会員増、組織強化を支援しています。

	平成15年度	平成16年度
会員数	405人	425人

- ア リーダー（理事）の支援事業 : 実施回数 5回 延べ124名
- イ 食生活改善推進員リーダー研修会 : 実施回数 2回 延べ124名
- ウ 市町村への支援 : 回数 11回 延べ116名

(6) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度普及啓発事業

健康増進法を根拠とした特別用途食品の申請許可と栄養表示の指導を随時行い、また、誇大広告等の指導も行っているが、食品の栄養表示の相談が多い。

栄養表示相談 延べ14件

- イ 栄養士・管理栄養士免許申請事務 : 申請 42件 相談 延べ70件

ウ 栄養相談

専門的栄養相談	一般健康・栄養相談	市町村からの相談
延べ23件	延べ21件	延べ16件

2 歯科保健

人生80年代を迎え、地域住民が歯の健康を保ち生涯自分の歯で食べる楽しみを持つなどの質の高い生活を送るためには、ライフステージに応じ、具体的な目標を掲げた歯科保健計画を立て、関係機関との連携のもと、これを推進していく必要があります。

(1) ヘル歯ケア推進事業

口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び老人保健施設・特別養護老人ホーム等の入所者に対し、口腔機能の評価を行いケアの助言指導を行なった。

在宅療養者口腔保健指導状況

訪問指導		所内・所外相談		
難病患者	心身障害児者	難病患者	心身障害児者	その他
0人	0人	0人	41人	26人

施設入所者口腔保健指導状況

訪問回数		指導実施者	
実	延べ	実	延べ
3施設	9回	46人	67人

(2) 市町村歯科保健強化事業

地域特性に応じた市町村における歯科保健対策の充実を図るため、関係機関等との連携のもとに、市町村の歯科保健計画策定のための支援を行った。

ア 市町村支援指導

計画策定評価	普及啓発	歯科保健事業
31回	13回	5回

- イ 市町村歯科保健支援体制検討会 1回 15名
講演 ・福島県における歯科保健の現状 ・歯科保健情報の分析方法について
・歯科保健情報システムのパソコン入力について
- ウ 地域保健医療推進歯科衛生士研修会 1回 26名
演題 「いつまでもおいしく食べるために」

(3) 歯っぴいライフ8020推進事業

8020を目指した歯の健康づくりを推進するため、広く県民などに対して歯科保健に関する知識の普及啓発に努めている。また、平成4年度から一般住民を対象に、80歳以上で自分の歯を20本以上保有している者の表彰等を行い、8020運動推進の普及啓発を図っている。

歯っぴいライフ8020表彰者の状況

	須賀川市	長沼町	鏡石町	岩瀬村	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	滝根町	大越町	都路村	常葉町	船引町	計
H12	5	0	4	1	2	2	1	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	24
H13	4	1	4	0	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	19
H14	8	2	5	0	3	2	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	25
H15	11	1	3	0	0	3	2	0	1	0	1	1	1	4	0	0	2	30
H16	6	0	3	1	1	4	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	21

3 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給により、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。なお、平成16年度の実績は以下のとおりです。

(1) 被爆者健康手帳所持者 13名

(2) 原子爆弾被爆者健康診断事業

定期健康診断は年2回(6月、11月)がん検診は年1回(11月)実施しています。

	受診者数	精密検査受診者数
定期健康診断第1回目	3名	2名
定期健康診断第2回目	4名	3名
がん検診	2名	0名

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

手当の種類	支給要件	人数
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	10名
保健手当	原爆投下の際、爆心地から2km以内の地域内で直接被爆した人と、その当時その人の胎児であった方に支給。	1名
葬祭料	被爆者が死亡した時、葬祭を行う方に支給。	1名

4 難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある45疾患(表)を対象としています。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
患者数(重症)	948	1004	931	924
	(152)	(159)	(142)	(131)

(2) 管内特定疾患治療研究事業対象者承認者数(平成17年3月31日末日現在)

NO.	市町村名 特定疾患名	須賀川市	長沼町	鏡石町	岩瀬村	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	滝根町	大越町	都路村	常葉町	船引町	計
1	パーチェット病	13		6		1	3	5		1		7	1	1	1	1		6	46
2	多発性硬化症	6	1				1					2	1		1		1	2	15
3	重症筋無力症	2	1		1	1		2				1	3					3	14
4	全身性エリテマトーデス	25	2	8	3	4	8	1	3	2		8	4	1	1	2	2	8	82
5	スモン																		
6	再生不良性貧血	2		1			1	1		1	1	3	1						11
7	サルコイドーシス	6		2	1	1	1			1				1				1	14
8	筋萎縮性側索硬化症	4			2	1	1	3		1								1	13
9	強皮症 皮膚筋炎及び多発性筋炎	24		5	4		7	1		2	1	5	5	1	1			3	59
10	特発性血小板減少性紫斑病	20	4	4			4	2	1	1	1	6	2	1	2		2	4	54
11	結節性動脈周囲炎	3	2	1	1	2	1			1		1	1		1			3	17
12	潰瘍性大腸炎	36	7	7	3	1	6	2		4	6	15	9	3	2	1	3	11	116
13	大動脈炎症候群	4			1	1					1	1					1		9
14	ピュルガー病	1	1	1			3	1			3	2	2	1				1	16
15	天疱瘡	5							1			1						1	8
16	脊髄小脳変性症	6		1		1			6	1	1	9	1	2	1	3		2	34
17	クローン病	10	1	1		1		3	1			1	1		3	1	1	2	26
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎																		
19	悪性関節リウマチ	3	2	2			2			2		2	2	1				1	17
20	パーキンソン病関連疾患	31	3	8	4	1	11	2	8	4	4	12	10	4	3	4	3	20	132
21	アミロイドーシス																		
22	後縦靭帯骨化症	14	2	2		3	4			1		7	2		2	1		1	39
23	ハンチントン病	1																	1
24	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	9		1	1	1	1		4	1	1	3			1		6	3	32
25	ウェゲナー肉芽腫症		1									2						1	4
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	9	3	4				1		1	1	4	3	1			3	6	36
27	多系統萎縮症	1			1		1		1		2	4			1			1	12
28	表皮水疱症(接合部型・栄養障害型)																		
29	膿疱性乾癬	1				1											1		3
30	広範脊柱管狭窄症																		
31	原発性胆汁性肝硬変	11	1	3	1		4	1	1		2	3	2		1	2			32
32	重症急性膵炎									1									2
33	特発性大腿骨頭壊死症	2					1			1			2	1				3	10
34	混合性結合組織病	5			1	1	1	2				4		2			2	5	23
35	原発性免疫不全症候群														1			1	2
36	特発性間質性肺炎		1							2		1							4
37	網膜色素変性症	9		2			2	1	4	1	2	8	2		1		2	3	37
38	プリオン病																		
39	原発性肺高血圧症									1									1
40	神経線維腫症																	1	1
41	亜急性硬化性全脳炎	1																	1
42	パッド・キアリ症候群																		
43	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)																		
44	ライソゾーム病(ファブリ・病含む)																		
45	副腎白質ジストロフィー	1																	1
	計	265	32	59	24	21	63	28	30	30	26	112	54	20	23	15	27	95	924
	遷延性意識障害	3																	4
	先天性血液凝固因子障害	1						1				4	1					2	9

(3) 難病在宅療養者支援体制整備事業

原因不明で、経過が慢性にわたる疾病を抱えた患者や家族は、療養上の不安や精神的負担が重い現状であり、適正な相談や情報提供の体制を整備し、保健・医療・福祉の連携の強化を図る等、療養生活の支援の必要があります。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

ア) 難病患者地域支援連絡会議 開催回数 1回

出席者										内 容
市町村	医 療			福 祉		保 健		他	計	
保 健 社	医 師	看 護	他	在宅 介護 支援 士	社会 福祉 協議 会	健 所	他	計		
5	3	1	1	2	1	1	4	1	19	事業の実施状況・関係機関の支援

イ 相談指導事業

電話、来所相談、家庭訪問等により、療養生活に関するサービス等の情報提供を随時行い、療養生活を支援する必要があります。

件 数	家 庭 訪 問	来 所 相 談	電 話 相 談
	23人	1211人	650人

ウ 医療相談事業

管内で患者数の多い疾患で、療養生活上、関係機関の連携を必要とする疾患について実施しています。しかし、参加者の固定化等の課題があるため、参加しやすい工夫が必要となっています。

対 象 疾 患	内 容	会 場	回 数	参 加 者
脊髄小脳変性症 パーキンソン病	講話・交流会 個別相談	所 内 船引町保健センター	2回	23名
潰瘍性大腸炎 クローン病	講話・交流会 個別相談	所 内	1回	16名
全身性エリテマトーデス・強皮症 皮膚筋炎・混合性結合組織病	講話・交流会 個別相談	所 内	1回	6名

エ 訪問診療事業

専門医師等が患者宅を訪問し患者や家族の相談を行っています。

訪問件数 3件（疾患名 脊髄小脳変性症2名 パーキンソン病1名）

オ 難病ボランティア育成事業

難病患者が地域の人々に支えられながら、安心して療養生活を送れるように、支援する必要があります。

	場 所	内 容	参 加 者
1回目	所 内	「座談会」・難病ボランティアの役割	6名
2回目	所 内	・実習・話し合い	6名

(4) 難病患者等居宅生活支援事業

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進しています。（ホームヘルプサービス事業、短期入所事業（ショートステイ）、日常生活用具給付）管内実施市町村は須賀川市のみなので、さらに、支援する市町村が必要です。